

令和6年度 第7回都市整備局契約事務評価会議 会議要旨

1 日 時 令和6年11月25日（月曜日） 14時00分から15時10分

2 場 所 本庁舎 屋上階（P1）共通会議室

3 出席者

（評価会議メンバー・敬称略）

若本和仁、西岡由記、竹村明久

（都市整備局幹事）

住宅部長、公共建築室長、建築設備担当部長

（事務局）

公共建築課長、公共建築課企画調整担当課長代理、公共建築課担当係長（2名）

4 議 題

委託先の選定について

受託者選定にかかる基準について

5 議事要旨

（1）委託先の選定について

設計、工事監理にかかる簡易プロポーザルに参加した事務所の評価については、事務所から提出された技術提案書等に対し、各提案課が事務所の実績・経験と技術力の観点から複数人で評価した結果を、各提案課から評価会議メンバーに説明し評価の妥当性等について意見聴取を行った。その経過の詳細は以下のとおりである。

- ・ 簡易プロポーザルを行った建築工事監理2案件については、それぞれ単独で、事務所リスト*1（監理委託）の持ち点数*2の上位から順に1案件あたり3者をめざしてプロポーザルへの参加の意向確認を行い、参加の意向を示した事務所を対象に得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課から示された。評価会議メンバーによる評価の結果、全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

（建築工事監理2件）

- ・ 簡易プロポーザルを行った設備設計等1案件については、事務所リスト*1（設備設計・監理）の持ち点数*2の上位から順に1案件あたり3者をめざしてプロポーザルへの参加の意向確認を行い、参加の意向を示した事務所を対象に得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が提案課から示された。評価会議メンバーによる評価の結果、全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

（設備実施設計・数量積算・工事監理1件）

*1：事務所リスト

都市整備局に登録のある事務所を、建築・設備・調査研究等の分野ごとに区分し、リスト化したものであり、プロポーザルへの参加意向の確認において利用する。

*2：持ち点数

事務所の受注機会の公平性を確保するため、事務所リストの設計・工事監理・設備に登録のある事務所ごとに、月々一定の点数を原則加算する。加えて、プロポーザルへの参加・辞退・受託または委託成績等の状況に応じ、一定の点数を加減点する。

(2) 受託者選定にかかる基準について

令和7年度に簡易プロポーザル方式を採用する案件の標準的な採点基準及び建築設計分野における意向確認方法について、事務局から評価会議メンバーに説明し、妥当性等について意見聴取を行った。令和7年度の運用については全評価会議メンバーから妥当であるとの意見があった。

6 会議資料

(1) 受託者選定案件リスト（簡易プロポーザル）

担当課 (問い合わせ先)	都市整備局企画部公共建築課 電話 06-6208-9324 Fax 06-6202-7066 メール ka0026@city.osaka.lg.jp
-----------------	--

受託者選定案件リスト

◆簡易プロポーザル

令和6年11月25日

No.	案件名称	委託概要	所在地	受託事務所	提案課	備考
1	東生野中学校屋体棟増築その他工事監理業務委託	工事監理	生野区 新今里 7丁目	(有)一級建築士事務所 キーンोट	企画部公共建築課 工事グループ	
2	日之出住宅8・9号館解体撤去工事外1件監理業務委託	工事監理	東淀川区 西淡路 1丁目 外	(株)真鍋建築設計事務所	住宅部建設課工事 グループ	【外1件】 ・日之出第3住宅1号館解体撤去工事監理業務委託
3	今福南第3住宅1号館設備工事設計業務委託、同監理業務委託	実施設計 数量積算 工事監理	城東区 今福南 4丁目	(株)中央設備コンサル タント	住宅部建設課設備 グループ	